

答 申 書

令和3年10月12日付け3高都計第395号をもって付議された宿毛都市計画道路（1・5・1号宿毛中央線及び1・6・2号宿毛新港インター線）の変更については、審議の結果、原案のとおり議決したので答申します。

令和3年11月1日

高知県知事 様

高知県都市計画審議会会長

